

1. これまでの経緯

(1) 与党における検討経過

平成24年3月1日

民主党 年金積立金運用のあり方及びAIJ問題等検証WT設置

平成24年4月24日

WT中間報告

- ・厚生年金基金制度は一定の経過期間終了後に廃止。
- ・経過期間の確保に当たっては十分な期間を確保すべき。
- ・企業年金の規制緩和等の検討を併せて行うべき。

(2) 厚生労働省・有識者会議における検討経過

平成24年4月13日

厚生年金基金等の資産運用・財政運営に関する有識者会議設置

平成24年7月6日

有識者会議報告

- ・代行制度の今後の在り方については、以下の両論あり。
 - ①「代行制度が厚生年金保険の財政に与える影響」の観点から一定期間をおいて廃止すべき。
 - ②「代行制度が中小企業の企業年金の維持・普及に果たしてきた役割」の観点から、制度は維持すべき。

2. 今後の検討の視点

- 代行部分は公的年金の一部であるという共通認識に立って代行制度の在り方及び企業年金(3階部分)の在り方を検討。

代行制度の在り方

- ・かつての代行メリットは失われ、代行を持つことによるリスクが顕在化
厚生年金本体の財政にとってのリスク
母体企業の経営に与えるリスク
- ・他の企業年金制度(確定給付企業年金<DB>及び確定拠出年金<DC>)の普及・定着
- ・公的年金制度は被用者年金一元化の流れ
→ 代行制度の今後の持続可能性は低く、他の企業年金制度への移行を促進しつつ、一定の経過期間をおいて廃止する方針で対応

持続可能な企業年金の在り方

- ・企業年金(DBやDC)の在り方としては、低成長、金融市場の変動幅の拡大の中で持続可能なものとしていくことが課題。
- ・中小企業が企業年金をつくりやすくするための制度運営コストの低減が必要。
→ 選択肢の多様化などを積極的に推進。

いわゆる「代行割れ問題」への対応

- ・代行割れ問題への対応は早急な対応が必要。
有識者会議で指摘されたいわゆる「連帯債務問題」や「債務額の計算方法」など、特例解散制度の見直しについて、以下の視点を勘案し具体的なしくみを検討。
 - ・公的年金(厚生年金本体)への財政影響
 - ・企業経営に与える影響と企業に求められる自己責任原則
 - ・公平性、納得性の得られる仕組み(企業年金を持たない厚生年金被保険者とのバランス)

3. 今後のスケジュール

- 10月中に社会保障審議会年金部会の下に専門委員会を設置し、同委員会に厚生労働省の「厚生年金基金制度改革試案」を提示し、同案に対する検討を行い、年内を目途に年金部会としての成案を得る。

同成案に則した法案の次期通常国会における提出を目指す。